

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

東京芸術大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：東京芸術大学
- 2 所在地：東京都台東区
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部) 美術学部, 音楽学部
(研究科) 美術研究科, 音楽研究科
(関連施設) 大学美術館, 演奏芸術センター(奏楽堂)
言語・音声トレーニングセンター
- 4 学生総数及び教職員総数
(学生総数): 学部 2,050 人, 大学院 928 人
(教員総数): 208 人
(教員以外の職員総数): 104 人
- 5 特徴

本学は、「広く芸術に関する知識を受けるとともに、深く専門芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究」(学則第1条)を行うことを目的としており、これらの目的を達成するための教育課程を編成し、深い教養と総合的な判断力を培いつつ、創造力と感性豊かな人間性とを兼ね備えた学生の育成に努めている。

開学以来、本学は我が国の芸術教育研究の中心として、古来の伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術の摂取・融合を図り、幾多の優れた芸術家を輩出してきた。彼らは一方で優れた芸術成果を発表する傍ら、初等から高等に亘る教育者として芸術文化の継承と発展に寄与してきた。本学を卒業した者は全て、我が国の文化土壌の醸成、情操に満ち創造性ある社会の形成と、国際社会における国際親善及び国際交流への貢献を目指し、大きな力を注いできた。

このように、本学における芸術の教育研究分野については、当初より外国と深い関係を持ち、海外における研究・研修が重要であり、多くの教官が外国との接点を保ちながら、国際的な視野をもって教育研究にあたっている。

また、本学は、昭和62年に創立百周年を迎え、21世紀に向かって新たな歩みを始めるのを機に、国際交流推進協議会の設置と芸術国際交流基金を設立し、これまでの国際交流の取組みを整備し強化した。

これまでに17の大学・研究機関と交流協定を締結し、計画的に交流展覧会や交流演奏会等の開催及び教育研究者等の受入・派遣等を実施し、国際交流の推進を図っている。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

芸術は、言語や文化・文明を超えて、心から心に直に伝わるという特質を持っている。幕末から明治にかけてヨーロッパに流出した多数の絵画や工芸等の芸術品がジャポニズムの嵐を巻き起こし、新しい表現として大きな影響を与えたことや、国内においても、音楽取調掛の外国人教師が日本人学生の感性の鋭さ、西洋音楽理解の早さに驚嘆したことなどは、心から心へ伝わる芸術の特質を示す好例であろう。今日、インターネットなどの情報網が発達し、交通機関の進歩により世界はますます狭くなりつつあるが、その一方で、世界文化のグローバル化による文化の多様性の喪失、民族や宗教の違いによる民族・国家間の軋轢など憂うべき問題も多々生じている。こうした時代にこそ、心から心へ伝わる芸術活動を通じた、民族・国家それぞれの多様性を認めた上での国際相互理解が求められる。

本学は、我が国唯一の国立芸術大学として、120年を超える経験を生かし、次のような目的を持って国際連携・交流活動を行っている。

- (1). 教職員・学生の交流により教育研究の国際化、高度化、国際相互理解を促進すること
- (2). 国際貢献・国際交流に資する芸術家・研究者を育成すること
- (3). 創作・演奏活動により芸術文化水準向上、国際相互理解を促進すること
- (4). 優れた海外文化遺産の調査・研究・保存などを通して国際貢献を促進すること
- (5). 日本のアイデンティティとしての芸術文化の発信を促進すること
- (6). 芸術文化を通して世界平和へ貢献すること

概要にも述べた様に、本学は開学以来常に諸外国と密接な関係を保ちながら教育研究を行ってきた。急速な西洋化の必要に迫られ、芸術という言葉が「fine arts」の訳語にあてられ、西洋的価値観に基づく言葉に変容してしまったのは明治時代であるが、洋の東西を問わず優れた伝統文化に接し、優れた工芸品・芸術作品に触れ、異文化を理解することの意義は、今日においても非常に大きく、芸術大学として本学の果たすべき役割も、又、極めて重要なものと認識している。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

前述の目的を実現するため、以下の様な具体的な目標を設定し様々な活動を行っている。なお、芸術は個人的営為が主体となることから、本学における国際連携や国際交流の理念は、学部・学科単位の活動のみならず、教職員個々の学内外での活動としても積極的に実践されており、大学はそれらを総括して認知・推進している。

1. 芸術文化活動面での国際連携・交流の推進

展示、演奏等、様々な芸術活動面での国際的企画・参画を推進する事により、国内外の芸術文化向上に積極的に貢献する。

- (1). 美術館、奏楽堂＝演奏芸術センター等における企画を推進する。
- (2). 国際的な展覧会企画への参画・出品、交流演奏会開催などを推進する。
- (3). 芸術面での学術研究を推進する。
- (4). 芸術と科学が融合した共同研究事業に参画する。

2. 海外文化遺産の調査・保存・修復への国際協力

本学の持つ様々な芸術的ノウハウを生かし、国際的な文化遺産の調査・保存・修復へ積極的に協力する。

- (1). 文化遺産の調査、保存・修復における調査・研究協力及び教育・技術支援を推進する。
- (2). 文化交流及び交流のための事前調査等を推進する。

3. 教職員等の受入・派遣の促進

教育研究の国際化を進展させるため、外国人教員・研究員等の受入を促進すると共に、海外における調査・視察の活動を活性化させる。又、交流協定締結校数を増大すると共に、教官個々の活動としても海外における調査活動・教官交流活動を活性化させる。

- (1). 外国人教員(短期・長期)・研究員受入を推進する
- (2). 美術館活動、新しい教育研究分野のための調査研究活動を活性化させる。
- (3). 大学間交流を促進し、充実化する。
- (4). 教員個々の海外調査研究における教官交流
- (5). 表敬訪問、学内視察の受入

4. 教育活動・学生交流における国際化推進

教官・学生の国際的交流を通じた教育・学習活動の活性化のため外国人留学生受入を促進すると共に本学学生の留学も促進し、国際的相互理解促進、学生の視野拡大に努める。又、本学教官が海外大学等と連携して行う教育活動を推進する。

- (1). 大学としての留学生受入を促進し、支援体制を整備する。
- (2). 本学学生の留学促進。
- (3). 外国語教育の充実。
- (4). 海外大学等と連携しての講演・実技指導などの教育活動を推進する。

5. 国際会議等の開催・参加

国際交流・芸術文化向上のための国際会議・シンポジウム・コンクール・セミナー等を企画すると共に、積極的に参画する。

- (1). 国際交流・芸術文化向上のための国際会議・シンポジウム・コンクール・セミナー等を企画すると共に、積極的に参画する。国際会議等の開催・参加を促進する。
- (2). 国際コンクール等の審査活動に積極的に参画する。
- (3). 国際セミナー等での講師活動を積極的に行う。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
国際展覧会・演奏会等の開催・参画	展示，演奏等，様々な芸術活動面での国際的企画・参画を推進する事により，国内外の芸術文化向上に積極的に貢献する。	(1) 本学大学美術館における国際展覧会の開催	1 - (1) 2 - (2)
		(2) 本学奏楽堂＝演奏芸術センターにおける国際演奏会の開催	1 - (1)
		(3) 展覧会・演奏会開催・企画，出品・出演	1 - (2)
		(4) 共同研究事業の実施・参画	1 - (4)
教職員等の受入・派遣	教育研究の国際化進展と国際的な人材養成協力のための外国人教員・研究員等の受入，及び，本学教員の海外における調査・視察・協議活動。	(5) 外国人教員(短期・長期)受入	3 - (1)
		(6) 外国人研究員受入	1 - (3) 2 - (1) 3 - (1)
		(7) 海外研究者等招聘	1 - (3) 2 - (2) 3 - (1)
		(8) 海外調査研究	1 - (3) 2 - (1), (2) 3 - (2)
		(9) 大学間交流協定に基づく受入・派遣	3 - (3)
		(10) 表敬訪問，学内視察の受入	2 - (2) 3 - (5)
		(11) 個々の教官交流	3 - (4)
教育・学生交流	教育・学習活動の国際化，活性化，相互理解促進のための留学生受入，留学促進，及び，本学教官が海外大学等と連携して行う教育活動。	(12) 外国人留学生受入	4 - (1)
		(13) 本学学生の留学の促進	4 - (2)
		(14) 外国語教育の充実	4 - (3)
		(15) 海外大学等と連携しての教育活動	4 - (4)
国際会議等の開催・参加	国際交流・芸術文化向上のための国際会議・セミナー・コンクール等を企画すると共に，積極的に参画する。	(16) 国際会議等企画・開催・参加	1 - (1) 2 - (2) 5 - (1)
		(17) 国際コンクール等の審査活動	1 - (3) 2 - (2) 5 - (1)
		(18) 国際セミナーでの講師活動	5 - (3)

活動の分類ごとの評価結果

1 国際展覧会・演奏会の開催・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 当該大学美術館主体の国際展覧会開催は、美術館運営委員会が各科等から合同教官会議を経た提案を学外者による美術館評議員会や美術館特別展企画会議の助言・審議を基に企画審議し、実施している。奏楽堂＝演奏芸術センターの国際演奏会は、各科や演奏委員会（現芸術活動推進委員会）の企画を演奏芸術センター運営委員会が審議し、同センターが実施する。その他の展覧会、演奏会、企画、出品、出演などは、教員が個人的に当該大学の国際交流芸術活動の推進という方針の下に活動しているが、教授会承認の下国際交流推進協議会の審議を経て実施する場合もある。国際交流推進協議会は、学長、副学長、各学部長、日本語・日本事情担当教員、各学部等の推薦者、事務局長等で構成されており、当該大学の国際交流における重要な事項（外国大学研究機関との提携、外国の学者・研究者との交流、学生の派遣・受入れ、芸術情報の交換、芸術国際交流基金）について審議する。共同研究事業の実施・参画は、個人又はプロジェクト段階の企画が教授会に報告、承認後行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 当該大学美術館での国際展覧会開催における目標・趣旨の周知は、関係者へは教授会又は美術館運営委員会において行われ、学外一般には、大学広報誌、ホームページ及び共催相手による広報により行われる。演奏芸術センターでの国際演奏会は、センター運営委員会、教授会にて趣旨、目標の周知がされ、学外一般には大学広報誌、ホームページ、共催相手による広報が行われる。教員個々の、展覧会・演奏会・企画・出品・出演などの活動は、組織的な体制は無いが、国際交流推進協議会の審議を経たものは、協議会と教授会で目標・趣旨の周知がされる。共同研究事業は、プロジェクトチームにより関係者・教授会で周知・公表されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 当該大学美術館での国際展覧会の開催では、合同教官会議、美術館運営委員会、美術館特別展企画会議、美術館評議員会で問題点が検討され、教授会、評議員会に報告される。演奏芸術センターでの国際演奏会では、運営委員会で問題点が検討され、教授会、評議員会に報告される。教員個々の活動については、点検評価委員会が、個人的活動の総覧（教官総覧）を作成する。共同研究事業の実施・参画では、プロジェクト単位で問題点の検討がされ教授会に報告される。美術館の国際展覧会では、入場者数の把握と来館者へのアンケ

ート調査を行い、演奏芸術センターでは、入場者数の把握と、教職員による会場内での声や雰囲気の違いの聞き取りを行っている。バランスのとれた演奏会、展覧会の企画のために、運営委員会、企画会議等で、これらの情報が活用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 当該大学美術館での国際展覧会の計画、内容は、美術館評議員会で学外者の意見も取り入れ、美術館運営委員会、美術館特別展企画会議において検討しており、平成13年度開催の平山郁夫・金興洙二人展、平成14年度開催のアフガニスタン－悠久の歴史展、ウィーン美術史美術館名品展、平成15年度開催の日本近代美術展等がある。演奏芸術センターでの国際演奏会も同様に計画され内容が策定される。その他の展覧会、演奏会の企画・出品・出演や、共同研究事業の実施、企画では、教員個々がその専門性を生かした多様な活動を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の方法 国際展覧会については事前調査、打ち合わせ、資料収集を行い、新聞社や外務省その他の機関等との共催、協力、後援等により多様な外部資金を獲得し、宣伝活動にも活用している。国際演奏会では、教員の国際的人脈を活用して演奏家の招へいを行っている。教員個々の展覧会・演奏会・企画・出品等においても教員の人脈や文化庁助成金などを活用している。共同研究事業ではプロジェクトチームを組み、宇宙開発事業団と共同でNASAでの無重力下での芸術活動実験や、宇宙観の歴史的調査等多様な方法を探っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 過去5年間で美術館での国際展覧会活動は調査、打合せ等を含め21回、奏楽堂＝演奏芸術センターでの国際演奏会は17回、展覧会、演奏会の企画・出品等は187回、共同研究事業への参加と実施は5回で、計230回である。展覧会、演奏会関係活動における関係諸国は、世界の39ヶ国に及び、展覧会、演奏会・企画・出品・出演における教員個々の参加は、国内外で187件と多い。教員個々の活動は、交流展、交流演奏会で、年平均46.4回であり、常勤教員の22%が国際的な展覧会や演奏会に関わっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 国際展覧会の開催のうち、特にアフガニスタン展は、シンポジウムを同時開催し、文化財保護の観点からも大きな反響を呼んだ。演奏芸術センターでの演

奏会は、平均入場者60%であり効果を挙げている。共同研究事業は、最先端の科学と芸術の感性の融合として、NASAからも注目された。活動全体として芸術文化の向上による国際貢献という点で大きな効果をあげており、社会的な影響も大きい。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

2 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 授業担当の外国人教員（常勤講師、非常勤講師、客員教授）は、当該学科からの申請により、学部人事委員会、教授会で審議し学長が承認する。授業非担当の外国人研究員は、特定の専門事項の研究希望者については、所管機関からの申請に基づき、人事委員会・教授会で審議し、学部長が承認し学長へ報告する。平成7年に、美術学部、敦煌研究院、文化保護振興財団との間で、「敦煌研究院派遣研究者の取り扱いについて」を取り交わし、文化財保存修復技術、文化財保存科学や敦煌関連分野の客員研究員を受け入れてきたが、平成10年には新たに「人材育成に関する協議書」を取り交わし活動を行っている。各種企画・イベント等での海外研究者の招へいは、教育研究事業に基づき関係委員会・教授会の承認により受け入れている。教員の海外渡航調査研究では、調査の性格や在外研究員等の身分などにより、異なる申請、選考、推薦等の過程を経て、教授会等の関係機関により承認される。芸術国際交流協定は、原則として大学間協定として取り交わされる。相手校の状況により、部局間協定を締結する場合もあるが、どちらの場合でも学部からの提案を、国際交流推進協議会での協議、承認を経て評議会で審議決定する。国際交流協定による、教職員の受入れ・派遣は、部局による取り決めに基づき実施される。国際交流推進協議会は、部局の申請に基づき、芸術国際交流基金（委任経理金）による受入れ・派遣事業の助成を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 外国人教員、研究員、海外研究者等の招へいは、当該学科と教授会で目標・趣旨の周知が行われている。海外調査研究は、多様な性格のため周知の方法は調査ごとに異なるが、専門研究員選考のための委員会と教授会、将来構想委員会等で周知されている。大学間交流協定による受入れ・派遣は、当該学科により関係機関や関係者に周知されている。表敬訪問や学内視察は、当該関係部署に周知・公表されている。教員個々の交流は、教授会で周知されている。受入れ・派遣における研究活動の内外関係者や学外者への目標・趣旨の伝達には、大学広報誌「芸大通信」や、展覧会図録、当該大学ホームページ等が利用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 外国人教員、研究員の受入

れについては、人事委員会、教授会で改善を検討している。海外調査研究については、それぞれの調査の性格により、関係する各委員会と教授会により改善を検討している。大学間交流協定に基づく受入れ・派遣では、専門研究員選考のための委員会等や教授会で大学間交流プログラム構想自体について、改善を検討している。表敬訪問や学内視察については、学部事務が改善の検討をしている。個々の教員の交流については、教授会で改善の検討をしている。資金不足の改善については平成12年度より東京芸術大学芸術振興助成金を、立ち上げている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人教員の受入れについては、教務委員会等により、芸術学術研究、文化遺産、教員研究の国際化などの目標を達成するための計画を策定している。外国人研究員の受入れは、「客員研究員の取り扱いに関する申し合わせ事項」に基づいて行われる。敦煌研究院の客員研究員の受入れは、「人材育成に関する協議書」に基づいている。美術学部では、優れた海外研究者等を招へいし、共同研究や特別公開講座等を計画し、文化財保存修復や工芸科での研究計画に基づき、共同研究、シンポジウム、公開講座等を開催している。音楽学部では、演奏、演奏指導、講義、研究等の特別講座を実施している。海外調査研究では、文化庁やユネスコとの協力の下、敦煌研究院と連携した文化遺産の調査、保存、修復に対する研究、教育、技術支援や、アフガニスタンの文化財復興支援のための調査等を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 外国人教員、研究員のための、外国人教師官舎と国際交流会館の整備を行っている。外国人研究員受入れのため、各種財団からの援助を活用しながら、共同研究と研究協力を行っている。海外研究者に関しても、芸術国際交流基金や厚生補導助成金を活用した招へいを行っている。海外調査研究については、当該大学のプロジェクト以外に、文部科学省、文化庁、ユネスコ等の海外研修プログラム等による海外派遣を行っている。とくに敦煌漠高窟調査研究とアフガニスタン文化財復興支援研究調査は、各種助成金等の多様な支援を受けて行われている。大学間交流協定に基づく派遣・受入れも各種助成金を得て行われている。大学の芸術国際交流基金のほか、新たに芸術振興助成金と中村雅哉奨学金を立ち上げ、学外の国際交流基金、科学研究費補助金をはじめ、民間や海外の財団等からも含め広く資金の確保を行っている。教員・研究者の受入れや派遣、海外での教員の種々の活動や人的交流が人的ネットワークの構築に寄与し、より積極的な交流活動をもたらし、人的ネットワークの拡大を促進している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人教員は長期、短期合せて平成10年度19名、11年度20名、12年度17名、13年度18名、14年度14名で、計88名を受け入れた。外国人研究員は平成10年度8名、11年度10名、12年度10名、13年度14名、14年度12名で、計54名を受け入れた。海外研究者の招へいは、平成10年度25名、11年度22名、12年度33名、13年度34名、14年度36名で、計150名のうち109名は音楽学部での特別講座と公開レッスンであり、41名は美術学部関係の特別講演である。海外出張調査研究は、敦煌漠高窟の調査・研究、アフガニスタンの文化財復興支援のための調査等、国から個人レベルまで広範囲に行われており、平成10年度9件、11年度9件、12年度7件、13年度11件、14年度23件であり、計59件の調査が行われた。大学間交流協定数は、5年間で9校増え17校である。大学間交流協定による海外派遣は、受入れが平成10年度8件、11年度7件、12年度9件、13年度13件、14年度13件の計50件であり、派遣は10年度6件、11年度6件、12年度6件、13年度7件、14年度3件の計28件であった。個々の教員の交流は、平成10年度35件、11年度56件、12年度48件、13年度54件、14年度54件であり、計247件である。学内視察、表敬訪問は、平成11年度3件、12年度2件、13年度7件、14年度10件で、計22件である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 外国人研究員受入れでは、特に敦煌研究院、韓国国立博物館、同現代美術館の保存活動に協力するための共同研究、研究員の教育を継続し、アジアの歴史・文化研究に貢献している。海外から世界的な研究者・芸術家を招へいし、高水準の国際的芸術交流を行っている。海外調査研究は長短期を含め多様なテーマやプロジェクトごとの調査を活発に行い国際交流と国際協力に効果を挙げている。特に敦煌漠高窟の調査・研究を含む中国での研究交流は、壁画保存修復の研究に大きな成果があり、台東区が敦煌での壁画模写作品を買い上げ、美術館で展示し研究成果を公開した。交流協定に基づく受入れ・派遣では学生が、講演会、演奏会、実技指導に参加し、研究教育活動の国際化と活性化に効果を挙げた。個々の教員交流は227件で、交流成果の出版など研究の深化と交流に寄与している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

3 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 留学生の受入れ・支援は留学生センターと学生課が所掌し、留学生センター、学生課、学生生活協議会（教職員の代表で構成）が、各学部と協力して行っており、留学生センター長と学生課が、各学部及び学生生活協議会との連携、調整を行っている。留

学生センターは留学生の受入れ、日本語と日本文化の教育、生活支援を学生生活協議会と連携して行い、実務は学生課が担当している。留学生支援の一つとして国際交流協会を運営し、同会館は留学生センター長が主事を務め、管理運営に関する重要事項は、運営委員会（館長、会館主事、関係部局のメンバーで構成）で審議される。トルコ・アナドル大学等3つの国際交流協定校とは、検定料・入学金・授業料免除の取り決めをしている。学生の海外留学支援として、学生課が留学情報を提供している。留学生受入れ・派遣の企画・立案は、国際交流推進協議会留学生部会が行い、留学生の修学、生活上の業務、指導助言、懇談会等各種企画の立案は留学生センターが行い、生活に関する問題は、両学部の学生生活委員会及び全学委員会の学生生活協議会が関与し、助言指導している。外国語教育の充実を図るため一般的な外国語教育（8外国語、53クラス）のほかに、「言語・音声トレーニングセンター」で、外国人教師を中心に発音重視の外国語教育、歌曲・オペラの発音訓練等を目的に、両学部の教員・学生が共同利用できる教育を提供しており、留学準備の支援も行っている。同センターはセンター長の他、外国人教師等を含む12名で構成され、両学部の教員を含む20名で構成される運営委員会が運営にあたり、事務担当は音楽学部の事務部である。当該大学では国際交流芸術活動は大学の目的、目標達成の為に不可欠と考え、芸術国際交流基金等の助成による、教員及び学生による海外学生との共同制作・交流展・交流演奏会の実施、海外芸術家、教育者を招いての教育研究や研修、教員の海外大学での教育活動等を奨励しており、国際交流協定校17校との連携で教育活動を行っている。交流協定締結は、学部の提案に基づき、国際交流協定推進協議会での協議、承認、評議会での承認により、学長（部局間交流協定の場合は学部長）が締結する。この協定による芸術国際交流事業（芸術大学国際交流基金による助成事業）は学部が計画、申請し、上記推進審協議会で協議、助成承認され、学部主体で事業を展開する。交流協定によるもの以外の海外大学との連携による教育活動は、個人の申請、報告に基づき、教授会で承認のうえ実施される。美術学部と音楽学部には、それぞれ美術学部運営委員会と音楽学部国際対応室があり、協定締結の提案、実施、その他の国際交流に関する審議を行う。実施にあたる美術学部運営委員会と音楽学部国際対応室は、それぞれ20名、9名で構成され、事務部が支援している。国際交流推進協議会11名は全学的な連携をしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 留学生センター長を交えての、月例の学生生活協議会での審議事項は両学部教授会に報告、承認され、直接担当者へ活動目標、趣旨の周知が行われる。各関係委員会や国際交流推進協議会への両学部事務長、関係係長の陪席により円滑な周知・公表が図られている。活動の受け手・学外の活動の関係者等への目標・趣旨の公表は、学生便覧、東京芸術大学概要、美術学部履修案内、音楽学部履修便覧、授業計画書、学内掲

示等により学内外に公開され、留学生には「留学生のためのガイドブック」により、周知を図っている。言語・音声トレーニングセンターでは運営委員会を開催し運営に関する計画策定事項を検討し、その決定事項はセンター長を通じ各教員に周知される。活動の受け手・学外の関係者への目標・趣旨の周知・公表は、学内掲示板、「言語・音声トレーニングセンター案内」、履修便覧、学生便覧、大学広報誌「東京芸術大学概要」等で学内外に対して行っている。大学間、学部間国際交流事業は、国際交流推進協議会、実施主体の当該部局や国際交流の為に委員会、教務委員会等において、各活動の担当者へ、目標・趣旨が周知されている。教員個々の活動では、相手側担当者への周知は相互のコミュニケーションなどにより自然に行われている。活動目標・趣旨は、広報誌「芸大通信」により、学内外に周知・公表されている。学生にはポスター・応募要綱・チラシ・パンフレット・学内掲示等で周知・公表されている。また新聞等にも一部掲載されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 活動状況や問題点は、学部固有の問題として取り上げるのを基本とし、両学部学生生活委員会、教務委員会、運営委員会（美術学部）、国際対応室（音楽学部）、教授会等で協議され、全学的な問題は学生生活協議会で検討される。通常、学生生活上の問題は学生生活委員会、教務上の問題は教務委員会が取り上げる形で改善を図っている。言語・音声トレーニングセンターでは、運営委員会が同センター点検・評価委員会を兼ねており、その点検・評価を基に、教育活動の改善を図っている。各種助成金による活動は報告書・カタログ等で、美術学部では運営委員会、音楽学部では国際対応室、全学的には両学部教授会に報告されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人留学生受入れでは、大学院を中心に、芸術交流協定校からの受入れを推進する等の基本方針に基づき、国際交流推進協議会の留学生部会が、中長期的な計画を審議し、その上で同協議会が審議しており、芸術交流協定校への教育活動の情報発信、留学生への修学・生活相談体制の確保等を行っている。留学の促進については、芸術交流協定校からの情報の収集、その他の海外留学情報、奨学金情報の収集提供等を行っている。外国語教育の充実では全学的な一般外国語教育の他に、言語・音声トレーニングセンターによる独自の教育と留学支援も行っている。海外大学との連携としての教育活動では、国際交流推進協議会で計画の大枠を策定し、具体的企画、立案、実施は、当該部局が行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 外国人留学生受入れでは、芸術交流協定校への刊行物の配布、芸術交流協定校との交流展示や演奏会、留学生との懇談会、見学旅行、ガイドブック作成等

の多様な取組が行われている。学生の海外派遣の促進についても、協定校との交流演奏会、展覧会開催、外国語能力の教授、授業料免除等の取組が行われている。外国語教育については、言語・音声トレーニングセンターでは、外国語の会話の授業を行うとともに、個別の留学準備支援も行っている。海外大学と連携しての教育活動では、授業・講義、ワークショップ、講演、交流制作・交流演奏会・交流展等を行っている。また学内外の資金獲得を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人留学生数は平成10年度78名、11年度79名、12年度81名、13年度81名、14年度87名と80名前後で推移している。国際交流会館は、5年間毎年平均90%以上の入居率である。各種交流事業にも留学生の活発な参加が見られる。海外への留学者数は、平成10年をピークに減少傾向で、現在は70名程度だが、学部では全学生の約1%、大学院では10%台に達している。外国語教育では言語・音声トレーニングセンターでの受講者数は、平成10年度の925名から14年度753名へと毎年減少している。海外大学との連携では、年平均約9件の教育活動があり、増加傾向を見せている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 留学生の多くが学位を取得し、帰国後母国で教育、研究、芸術活動で活躍しており、日本文化の紹介にも貢献している。留学の促進では、音楽学部では再留学希望者が多く、美術学部ではそのまま留学先の大学で助手として残る者が多い。外国語教育では、卒業生のなかに言語・音声トレーニングセンター授業を利用し現在活躍している者がおり、履修した者の多くは留学している。海外大学との教育交流活動が交流協定の増加、交流事業の拡大につながっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 当該大学には、国際交流活動の推進支援の大枠を審議する国際交流推進協議会と経済的基盤としての国際交流基金がある。国際交流推進協議会の議長は学長であり、構成員の大半は当該大学の評議会委員を兼ねるため、組織間の連携は緊密に行われる。国際シンポジウム開催にあたっては、テーマや規模に応じた実施委員会を、学長を長として設けている。国際コンクールや国際セミナーでの審査、講師活動は、教員が実施組織をもたず個々に活動しているが、教授会で承認のうえ実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 国際文化交流シンポジウムでは、関係会議、関係諸機関、共催機関を通じて、関係者、学生、教職員に周知・公表される。国際交流懇談会も同様であり、新聞での広報も行っている。音楽学部の「新しい世紀の音楽理論」では、教授会、楽理科及び当該大学等のホームページで周知・公表が図られた。教員個々の審査、講師活動は、主催者により参加者へ活動目標の周知、広報が行われる。国際コンクール、セミナーでの活動では、後日点検評価委員会による「教官総覧」に記録され、活動の受け手や学外者へ目標・趣旨の伝達が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 国際シンポジウム等では、実施委員会での問題点等総括や実施部局による報告書作成を通して、改善される。教員個々による審査、講師活動のうち芸術国際交流基金の助成事業では、提出報告書が教授会等で検討され、点検評価委員会で「教官総覧」が作成されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 平成14年度の国際文化交流シンポジウム「アフガニスタンの文化 - 東西文化交流と仏教文化 - 」, 国際交流懇談会は、主催者会議、実施委員会で計画を策定し実施され、「新しい世紀の音楽論 境界と領域をこえて」は、楽理科主体で計画を策定し、教授会が承認し実施した。教員個々による審査、講師活動では、活動計画は当該学科会議にて、目標との整合性、発展性、適切性を検討し、教授会への報告後、「教官総覧」で総括されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 国際交流シンポジウムでは、当該大学美術館での「アフガニスタン～悠久の歴史展」と連動した開催を行い、文部科学省、ユネスコ、文化財保護振興財団、国際交流基金等、学内外の資金協力を得るなど資金獲得を工夫した。国際コンクール、セミナーでの個々の教員の活動は個人的人脈を通して行われ、自費によるものがほとんどである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際文化交流シンポジウムは内外の研究者、一般参加者を含め1,000人規模の参加があり、アフガニスタン古代文化の世界的意義と文化遺産の重要性を示し、世界へ向けての日本からの文化発信の基盤づくりとなり調査、文化財の保存、修復支援へと発展した。その他のシンポジウムも、活発な議論と意見交換が行われ、人的ネットワークの構築、研究の進化に貢献している。当該大学主催分の国際会議等の企画、開催は少ないが、個々の教員による海外での国内外への参加活動（年平均25.4

回）は年々増加傾向を示している。セミナー、コンクールへの教員の審査・講師参加は平成12年をピークにやや減少気味であるが、相手側からの要請には十分応えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 国際文化交流シンポジウムでは、日本ユネスコ国内委員会、日本ユネスコ協会連盟、朝日新聞社等との連携を通して連携協力体制が形成され、対象者等の成果、満足度は高い。新聞等での報道の多さからみて社会的ニーズに応えている。また「新しい世紀の音楽論」でも同様に高い成果と満足感をもたらし、新しい音楽理論分野へ貢献した。セミナー、コンクールへの活動においても国際的ニーズに応え、コンクールでは新しい価値を見出す創作活動に参加し成果を挙げている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

東京芸術大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（国際展覧会・演奏会等の開催・参画，教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，当該大学美術館主体の国際展覧会を美術館運営委員会が，奏楽堂＝演奏芸術センターの国際演奏会を演奏芸術センター運営委員会が企画審議する体制となっていることなどにより，全ての活動の分類に関して「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，各活動の分類における活動目標の周知・公表を広報誌や当該大学ホームページを利用して行っていることなどにより，全ての活動の分類に関して「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，当該大学美術館への来館者へのアンケート調査や，教職員が演奏会での入場者の雰囲気聞き取りを行っていることなどにより，全ての活動の分類に関して「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，

問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「国際展覧会・演奏会等の開催・参画」に関して，当該大学美術館における国際展覧会等，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して，海外調査研究等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「国際展覧会・演奏会等の開催・参画」に関して，国際展覧会・演奏会等を開催にするにあたって，共催，後援，協力など様々な形態で他の機関との連携を図っていること等，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して，アフガニスタン文化財復興支援研究調査など多様な支援を受けて行われている海外での文化財調査等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，半数以上が「優れている」と判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったため，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

当該大学美術館における国際展覧会をNHKや新聞社など外部機関との共催で行い，外部資金導入，広報活動支援に役立っていることは特に優れている。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「国際展覧会・演奏会等の開催・参画」に関して、国際展覧会・演奏会が当該大学において多数開催され、展覧会・演奏会への企画・出品も多数行われていること等、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して、海外調査研究が国から個人レベルのものまで広範囲に行われており、その件数も多いこと等、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、国際文化交流シンポジウムは一般参加者も含め 1,000 人規模の参加があり世界へ向けての日本からの文化発信の基盤づくりとなったことを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「国際展覧会・演奏会等の開催・参画」に関して、アフガニスタン展の開催において反響が大きかったこと等、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して、アジア各国の美術館・博物館等の研究員への継続的な教育によりアジアの歴史・文化研究への貢献をしていること等、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、国際文化交流シンポジウムなど各個別活動において参加者等の満足度が高いこと等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては、「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、全般的に「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が十分に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

シンポジウム「アフガニスタンの文化 東西文化交流と仏教文化」は、国内研究者 81 人、外国人研究者 10 人の他、一般 800 人の参加者を数え、新聞・放送 15 報道

が示す様に、多数の関心を集め、展覧会「アフガニスタン悠久の歴史」展も、入場者数 74,711 人、販売図録 6,370 冊に及び、アフガニスタンの文化財保護に対する世論構築に役立ち、我が国からの文化発信に貢献したことは特に優れている。

中国敦煌研究院とともに行われている敦煌調査研究において莫高窟壁画模写を行い優れた模写を作成しているが、それらは昭和 59 年より毎年台東区によって買い上げられ、その集大成としての展覧会も開催され、文化財保存、日中文化交流、資料作成において大きな成果を上げていることは特に優れている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

1. 個々の芸術家と組織体としての大学

芸術活動の基本にあるものは、個人の内発的な衝動であって、計画も予測も不可能、かつ非論理的な要素を含んでいる。たとえ、作品が生み出されるきっかけとなるものが外発的なものであっても、作品を生み出すエネルギーの主体は、自覚されることなく常に心の中に渦巻いている得体の知れぬ何ものかであり、二つとは同じものがない、かけがえのない個性の発露である。

本学においては、教官個々のこうした内発的な衝動による芸術活動を、本学の使命を遂行するため必要不可欠なものとして捉え、推奨している。

一方、大学は一つの組織体である以上、芸術大学である本学においても、組織体としての芸術活動を十全に行わなければならない使命を負っている。

本学教官の多岐にわたる高レベルの創作研究活動を大学として活かす試みは、例えば、アジア各地における様々な文化遺産の調査研究や技術指導、文化財の保存修復、交流協定締結校等との教官交流、奏楽堂における、教官によるオーケストラやオペラ等の定期演奏会、教官と学生の競演による演奏会企画等が実施されてきている。

今後、法人化に伴い、この様な活動を、より広く、より深く展開していくことが必要となる。その為に、教官個々の芸術家としての活動のより一層の支援と、大学としての企画の推進とを結びつける体制の充実が望まれる。

2. 芸術と評価

芸術分野において「効果」を的確な形で表し、かつ評価することは難しい。芸術の効果は目に見えたり、数字に表せたりするものではないからである。

又、芸術活動も社会経済の中にあり、資本主義経済の現代、経済効率を完全に否定することは出来ないとはいえ、投入した資金に対して何をもってその対価と考えるかという点において、単なる収支決算を判断基準とすることは真にふさわしくないことである。芸術活動の経済性は、心によってその対価を計るべきものだからである。

従って、数値に表せるもの、形が見えるもののみを

評価対象とする従来型の点検評価では、活動の成果・効果という観点における評価に際し、その根拠となるものを提示することは難しい。

又、芸術大学としての本学の役割として、社会的なニーズに沿った活動のみならず、新たな視点・新たな感性を提示し、社会に新しいシーズを播き、新たなニーズへの道を開く必要もある。或いは、今回のテーマである国際交流に限っていえば、国際交流とは直接結びつかない、純粋な国内展である甦る日本画展などが日本の優れた保存修復技術の紹介になるなど、無形の国際的な波及効果をもたらすものもある。加えて、芸術のもっとも大きな実績・効果は人の心に感動をもたらし、精神を活性化させるところにあるが、これをどのように評価するかについては決まった基準が未だ存在しない。

大学としての自己点検・自己評価と芸術の評価をどのように関連づけていくか、そもそも、芸術の客観的な評価が可能かどうかについての検証が今後の課題であり、本学における検討も望まれる。

なお、本学は「I対象機関の概要」の「5.特徴」で述べたとおり、当初より海外と有形無形の深い関係を保ちながら教育研究を行ってきている。その為、海外情報の収集が教官個々や学生の個人的レベルにおいても常に行われている事を付記しておく。